

令和 7 年度 事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)



学校法人 麻生教育学園

令和7年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

- 1. 基本情報…………… 1 P
- 2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー…………… 2 P～12 P
- 3. 法人沿革…………… 13 P～14 P
- 4. 組織機構図…………… 15 P
- 5. 役員の概要…………… 16 P～17 P

II. 事業の概要（令和7年度事業計画に対する進捗・達成状況）

- 1. 主な事業内容…………… 18 P～32 P
- 2. 主な諸届等…………… 33 P～34 P
- 3. 学生・教職員現員等…………… 34 P～35 P
- 4. 学納金等…………… 35 P
- 5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況…………… 36 P
- 6. 収容定員充足率…………… 36 P
- 7. 入試に関する状況…………… 36 P～37 P
- 8. 授業科目等に関する情報…………… 38 P～44 P
- 9. 卒業・修了・学位記授与等の状況…………… 44 P～45 P
- 10. 進路状況…………… 45 P～47 P

III. 財務の概要

- 1. 決算の概要…………… 48 P～51 P

（添付書類）

事業報告書 附属明細書

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人麻生教育学園

理事長：麻 生 隆 史

所在地：〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目23番20号

電 話：(092) 435-0355 FAX：(092) 435-0366

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

設置校

九州情報大学

学 長：麻 生 隆 史

経営情報学部 経営情報学科／経営情報学部 情報ネットワーク学科

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電 話：(092) 928-4000 FAX：(092) 928-3200

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

九州情報大学大学院

学 長：麻 生 隆 史

経営情報学研究科（博士前期課程／博士後期課程）

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電 話：(092) 928-1200

- ・博多駅前サテライトキャンパス

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目15番7号

電 話：(092) 483-2323

- ・博多駅東サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電 話：(092) 483-1900

2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性を「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にあります。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにあります。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することにあります。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

○大学（学部）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は以下に示す方針の通り、学則及び諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて 124 単位以上を修得していること。
- II 学習の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態

度・志向性を修得していると認められること。

- Ⅳ 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

特に ICT（情報通信技術）、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。

- Ⅴ 社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していると認められること。

・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて体系的に学ぶように設定されており、学則、諸規程、そしてディプロマ・ポリシーと以下に示す方針に従って編成され実施されます。

なお学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」(1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力) のそれぞれの観点から評価されます。

- Ⅰ 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「建学の精神と人生」、ゼミ・演習科目など）を設定します。

- Ⅱ マネジメントと ICT の諸分野に関して、基礎・応用・発展に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得させること。

そのために、年次に応じて様々な「専門教育科目」（経営・会計、情報、国際ビジネス、ネットワーク、データサイエンスの各科目群）やゼミ・演習科目を体系的に設定します。

- Ⅲ 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。

社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するために、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ健康科学の各科目群）及び「専門教育科目」の中に多様な科目を設定します。

- Ⅳ 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進することにより、学生が自分で課題を設定し、様々な学習経験を統合させて、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。特に、そのための科目としてゼミ・演習科目などを設定します。

- Ⅴ 基礎学力・技能を確認・強化すること。

学生が主体的な学びの力になるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します（「スタディスキル」など）。また基礎学力を確認・強化するための科目、ICT リテラシーを修得するための科目を設定します（「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」、「コン

ピューター実務演習Ⅰ・Ⅱ」など)。

Ⅵ キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。就活支援などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実践的な科目を設定します(「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「インターンシップ実習」など)。

・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

Ⅰ 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた者を求めます。

Ⅱ 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある者、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある者を求めます。

Ⅲ 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力(学校教育法第30条の第2項による学力の三要素)

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している者を求めます。

Ⅳ 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある者を求めます。

Ⅴ 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます(本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください)。

○学校推薦型選抜(特別推薦・一般推薦)

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等)などを出身高等学校長による調査書と推薦書及び面接(口頭プレゼンテーション含む)、自己PR作文と小論文(一般推薦のみ)に基づいて総合的に選考します。

○総合型選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性(コミュニケーション能力、独創性、積極性等)などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接(口頭プレゼンテーション含む)に基づいて総合的に選考します。

本学の総合型選抜が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

○スポーツ奨学生選抜、eスポーツ奨学生選抜、ICT・データサイエンス部門（DAC）奨学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文及び高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験に基づいて総合的に選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試要項」をご覧ください。

○大学入学共通テスト利用選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文及び高等学校までに修得した基礎学力を大学入学共通テストの得点に基づいて総合的に選考します。

○外国人留学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビューを含む）及び出身学校からの日本語能力等に関する証明書を参考にして、面接と日本留学試験（総合型選抜の場合は本学指定の試験）の成績に基づいて総合的に選考します。

○社会人選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）など受験生が作成した志願理由書（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビュー）を参考にして、面接、小論文に基づいて総合的に選考します。

○編入学選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）など（指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書）を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

○経営情報学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営情報学科は、マネジメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる新時代にふさわしい創造的なマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。
- II 経営学の諸分野及び会計学の諸分野について、高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- III ビジネス社会で必要とされる ICT の諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- IV ビジネス社会で必要とされる数理・データサイエンス・AI について、基礎的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- V ビジネス社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

経営情報学科は、マネジメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる創造的なマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II 経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業及びベンチャーや経営戦略に関する知識と理論、会計の概念や理論、簿記の技能等について、基礎・応用・発展の各段階に応じて体系的に学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。
- III ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎レベルを中心に学ぶことのできる科目を設定します。
- IV ビジネス社会で必要とされる税法・会社法・知的所有権など法律にかかわる科目、国際経済や国際経営など国際ビジネスにかかわる科目、ビジネスに必要な英語などを学ぶ科目を設定します。

・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

経営情報学科は、経営学を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- II ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

○情報ネットワーク学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマ・ポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。
- II ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野について高度で専門的な知識・理解及び汎用的技能を修得していると認められること。
- III 経営学と関連する諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- IV ICT 社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 経営情報に関する概念、理論、方法を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎・応用・発展に応じて体系的に学ぶことのできる科目を設定します。
- III 経営学と関連する諸分野の基礎的概念や理論、会計学、簿記、マーケティング、法律などの分野に関して必要な科目を設定します。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えたデジタルエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者

IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

○九州情報大学経営情報学部「学習成果」(Student Learning Outcomes)

九州情報大学は、ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、建学の精神、教育・研究上の目的（学則第 1 条・第 3 条）に基づいて、下記のとおり学習成果を定めます。

なお学習成果は、学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から測定・評価されます。

1. 知識・理解

- ・基礎総合科目の学習をとおして、多様な社会、文化のあり方について知識・理解を修得している。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営情報学と関連する諸分野にかかわる基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解を修得している。さらに以下の事項が求められる。
- ・大学が定めるレベルの数理・データサイエンス・AI に関する専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。

2. 汎用的技能

- ・ICT 関連科目の学習をとおして、マネジメント分野だけでなく社会の多様な場面において、ICT を駆使して対応できる高度で専門的な技能を修得している。
- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、クラスの中で討論やプレゼンテーションを行うことにより、コミュニケーションスキルや論理的思考、問題解決力を修得している。

3. 態度・志向性

- ・1 年次必修科目「建学の精神と人生」の学習をとおして、建学の精神を理解し、進んで実践しようとする姿勢を身に付けている。
- ・「建学の精神と人生」をはじめとする「基礎総合科目」やゼミ・演習科目の学習をとおして、ひとりの市民として責任感と倫理観をもって社会に参画できる態度・志向性を有している。
- ・ゼミ・演習クラスなどにおける共同行動等をとおして、チームワークや自己管理の重要性を認識し、社会人としての責任を果たすために必要な倫理観を身に付けている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・大学における学習経験を専門的、体系的に統合し、創造的な発想に基づく卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）を示すことができる。

○経営情報学科「学習成果」(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、経営情報学科の学習成果を以下のとおり定めます。

1. 知識・理解

- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営学と関連する諸分野の基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的な知識・理解を修得している。
- ・マネジメントと ICT の連関について高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。

2. 汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、ビジネス DX 社会の多様な場面に対応できるマネジメント技能、ICT 技能を修得している。
- ・簿記関連科目の学習をととして、簿記に関する一定の水準の技能を修得している。

3. 態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をととして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、マネジメントの高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をととして、マネジメントと ICT に関連する学習経験を集成させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

○情報ネットワーク学科の学習成果 (Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なデジタルエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、情報ネットワーク学科の学習成果を以下のとおり定めます。

1. 知識・理解

- ・ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野等について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・ICT とマネジメントの連関について専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等、あるいはそれ以上の高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。さらに応用基礎レベルの知識・理解を修得していることが望ましい。

2. 汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、ビジネス DX 社会の様々な場面に対応できる汎用的な ICT を修得している。
特にネットワーク、情報セキュリティ、プログラミング、データサイエンス、AI 等について高度で専門的な技能を修得している。

3. 態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をととして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、ICT の高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をととして、ICT を中心とする学習経験を集成させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

※参考「学士力」の評価項目は下記の通りです。

1. 知識・理解

①多文化・異文化に関する知識の理解 ②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

①コミュニケーションスキル ②数量的スキル ③情報リテラシー ④論理的思考力 ⑤問題解決

3. 態度・志向性

①建学の精神 ②自己管理能力 ③チームワーク ④リーダーシップ ⑤倫理観
⑥市民としての社会的責任 ⑦生涯学習

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(参考資料 文部科学省：各専攻分野を通じて培う「学士力」ー学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針ー)

○大学院経営情報学研究科

・人材育成目標・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

- I 自らの研究分野に則した専門知識を修得し、それに関連した専門知識を備えていること。
- II 研究に必要な情報や環境を客観的な視点から分析・整理する能力を有していること。
- III 研究テーマについて先行研究の調査や独自の視点を備えた論理的な思考力を有していること。
- IV 修士論文を執筆する文章表現能力を有していること。

博士後期課程

- I 先端的・学際的である高度な専門知識を修得し、それに関連した分野でも高度な学識を備えていること。
- II 高度で複合的な分野の事象を横断的・統合的に管理・運営する能力を有していること。
- III 自らの研究結果を対外的に情報発信する能力を有していること。
- IV 新しい専門分野を確立する能力を有していること。
- V 研究成果を博士論文としてまとめる高度な文章表現能力を有していること。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

九州情報大学大学院経営情報学研究科の教育理念は、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することであり、経営情報学を構成する経営・会計・情報の三分野を中心とした教育を行う。

この教育理念を基に、博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、専門知識の相互浸透や融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

- I 教育課程は、経営・マネージメント、税法・会計、情報・データサイエンスの三部門で編成されている。
- II 講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究及び修士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件として、講義科目16単位以上と演習科目16単位（各学年8単位）を取得し、かつ修士論文を提出したうえ、審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、修士論文作成に重点を置いている。2年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、修了年度の後半では、指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっている。
- IV 高度な複合的専門職業人を養成するため、経営・マネージメント、税法・会計、情報・データサイエンスの三部門に関連した資格取得や博士後期課程への進学に向けた支援を行っている。
- V 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

博士後期課程

- I 教育課程の編成方針として、経営情報学の教育・研究並びに分野間の連携に不可欠な重要科目を配置している。
- II 講義科目は全ての年次において選択可能な科目として配置し、研究並びに博士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件は、講義科目8単位以上と演習科目12単位（各学年4単位）を取得し、かつ博士論文を提出して審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、博士論文作成に重点を置いている。3年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、研究内容の多様化・高度化に対応するために、2年次後半から指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、2年次終了時点で研究状況を記した報告書の提出を義務付けている。
- IV 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

・入学者選抜の方針（アドミッションポリシー）

経営情報学研究科の教育理念である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れている。

博士前期課程

- I 経営・会計・情報の分野の融合型教育研究に適応できる人
- II 経営情報学分野に対する明確な問題意識を有している人
- III 修士論文を作成する能力と意欲を有している人

博士後期課程

- I 独自性のある研究テーマを有している人
- II 新しい専門分野を確立する能力と意欲を有している人
- III 研究成果を社会に還元できる能力と意欲を有している人
- IV 博士論文を作成する能力と意欲を有している人

3. 法人沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可（平成 11 年 12 月 22 日）
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科（入学定員 290 人）開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員（100 人）の廃止に伴う収容定員の増加（100 人）に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止に伴う学校法人麻生学園寄附行為変更認可（平成 11 年 12 月 22 日施行）
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可（学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学）
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更届出（平成 17 年 4 月 1 日施行）
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 17 年 4 月	私立学校法の一部改正（平成 17 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科（入学定員 145 人） 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員（1,200 人→720 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	法人事務所の所在地変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（平成 26 年 5 月 20 日施行）
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園）（平成 27 年 4 月 1 日施行）
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園（学校法人九州情報大学からの名称変更）
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定

	員関係学則変更届出
平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 29 年 5 月	理事及び評議員定数並びに組合等登記令の一部改正に伴う学校法人麻生教育学 園寄附行為変更認可（平成 29 年 4 月 1 日施行）
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正（令和 2 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕
令和 5 年 12 月	管理運営の適正化に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可（令和 6 年 4 月 1 日施行）
令和 6 年 12 月	私立学校法の改正（令和 7 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可

令和7年度学校教育法第1条第1項第2号の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の推進に関する法律」の施行期日について、関係省庁の協議が完了した。関係省庁は、令和7年度から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の推進に関する法律（以下「関係法律」という。）の施行期日を令和7年4月1日とする。関係法律の施行期日は、関係法律の施行期日に関する法律（以下「関係法律施行期日法」という。）で定める。関係法律施行期日法は、令和7年4月1日から施行される。関係法律施行期日法は、関係法律の施行期日に関する法律（以下「関係法律施行期日法」という。）で定める。関係法律施行期日法は、令和7年4月1日から施行される。



5. 役員の概要

(1) 役員・評議員

令和7年度

区 分	氏 名	常勤 非常勤	就任年月日	任 期	選任 条項	主な現職等
理事長	麻 生 隆 史	常 勤	H15 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	7-1 -1	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学) 第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学) 麻生学園 副理事長・学園長
副理事長 (業務執行理事)	麻 生 尚 寛	常 勤	H31 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	7-1 -2	九州情報大学 副学長 (学) 第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学) 麻生学園 理事長・法人事務局長 (学) ひかり学園 理事
専務理事 (業務執行理事)	砥 上 五 郎	非常勤	H15 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	7-1 -2	(学) 第二麻生学園 専務理事 (学) 麻生学園 専務理事
理事 (定数 6)	柴 田 芳 城	非常勤	R5 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	7-1 -2	(学) 麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学) 麻生学園 理事・総務部長
	毛 織 光 澄	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	7-1 -2	(宗) 照安寺 代表役員
	福 田 敏 雄	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	7-1 -2	山口短期大学非常勤講師
監 事 (定数 2)	千々松英樹	非常勤	R6 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	24- 1	千々松公認会計士事務所 (公認会計士) 福岡市監査委員
	金 藤 克 文	非常勤	R6 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	24- 1	(学)第二麻生学園 監事 (学)玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常 勤講師・職業能力訓練マネジメントシステム責 任者
評議員 (定数 7)	天 本 昌 史	常 勤	H19 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-1	九州情報大学 事務局長
	坂 上 宏	常 勤	R6 年 3 月 26 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-1	九州情報大学 学長補佐・教務部長・教授
	井 手 口 真 一	非常勤	R7 年 6 月 23 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-2	セイワパーク(株) マネジメント第2部 部長
	岡 壮 平	非常勤	R7 年 6 月 23 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-2	(株)ASPIREST ASPI千葉店
	峯 岸 沙 希	非常勤	R7 年 6 月 23 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-3	(学) 麻生学園 評議員 (学) 第二麻生学園 評議員
	水 上 雅 義	非常勤	R7 年 6 月 23 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-3	麻生学園小学校長
	中 山 彰 信	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R7.6.23～※R11.6.	33- 1-3	(宗) 正行寺 代表役員

注：※R11.6. は、本法人寄附行為で定める「選任後四年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまでとする。」

区 分	氏 名	業務執行 非業務執行	責任限定 契約の状況	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻 生 隆 史	業務執行	—	契約	契約
副理事長	麻 生 尚 寛	業務執行	—	契約	契約
専務理事	砥 上 五 郎	業務執行	—	契約	契約
理 事 (定数 6)	柴 田 芳 城	非業務執行	—	契約	契約
	毛 織 光 澄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日締結	契約	契約
	福 田 敏 雄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日締結	契約	契約
監 事 (定数 2)	千々松英樹	—	令和 6 年 4 月 1 日締結	契約	契約
	金 藤 克 文	—	令和 6 年 4 月 1 日締結	契約	契約

■役員賠償責任保険契約等の状況

以下のとおりの内容で令和 7 年 4 月より契約（令和 7 年 3 月の理事会で決定）

①保険契約について

被保険者：理事、監事、評議員、管理職従業員（法人本部：法人事務局長 / 大学：学長・副学長・大学事務局長）

保険期間：令和 7 年 4 月 1 日（午後 4 時）～令和 8 年 4 月 1 日（午後 4 時）（※毎年度更新予定）

商 品 名：役員賠償責任保険（保険契約者：日本私立大学協会 / 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）

保 險 料：年間 112,000 円（全額法人負担）

内 容：上記被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険にて免責無しで補填（保険金上限：3 億円）

②責任免除・責任限定契約、補償契約について

責任免除：学校法人麻生教育学園寄附行為第六十条に基づく。

責任限定契約：非業務執行理事、監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめこの法人が定めた額と私立学校法第九十二条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約。

補償契約：私立学校法第九十六条の規定に基づき、理事並びに監事が職務の執行に関して負担する防御費用及び賠償損失について、その補償に関する事項を定めた契約で、本法人と理事並びに監事との間で締結している。

Ⅱ. 事業の概要（令和 7 年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1. 主な事業内容

【九州情報大学】

1) . 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更

e スポーツ部門を強化するため、専用教室を設置、奨学生制度の導入など、積極的に学生募集を実施していますが、既存のコースには、コース名に e スポーツの名称が入っていないことから知名度が上がらないことが想定されますので、今後 e スポーツ部門の学生募集がスムーズに進むように e スポーツの名称を入れたコースを設定することを検討しました。また、既存のコースについても‘AI 時代’を踏まえたコース名称に変更することを検討しました。

(2) 学科の収容定員の変更

令和 8（2026）年度入試において、入学定員は確保することはできましたが、日本人の入学者が減少していることから、再検討することとしました。

2). カリキュラム・教学改革

(1) ‘AI 時代’を踏まえた学部の教育課程の検証と改定

①教育課程の評価と点検

令和 7（2025）年度の教務委員会では、4 月の第 1 回会議から継続して教育課程の評価と点検を行ってまいりました。特に建学の精神に根ざした教育の充実、基礎学力の強化、情報分野に係る先進的教育の導入など多様な観点から検討した結果、第 12 回教務委員会（R7/11/6）において計 11 科目の改定を行うことで合意されました。これを受けて第 9 回教授会（R7/11/13）にて本件は承認され、学長によって了承されました。今般の改定の内訳は下記の通りです。

新設 5 科目（うち 2 科目は過去に開設されていた科目の事実上の復活）、

削除 2 科目、名称変更 2 科目、選択科目から必修科目に変更 1 科目、開講時期変更 1 科目

このたびの教育課程の改定において特色となる点は、経営情報分野における高度で最先端の知識・技術を教育するために、以下の 2 科目を新設したことです。

- ・「DX(デジタルトランスフォーメーション) 概論」（3 年前期、選択）
- ・「AI・データサイエンス応用実践」（3・4 年後期、選択）

②数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進

令和 5（2023）年度～7（2025）年度（前期まで）の KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム修了者数は、次のとおりです。

	リテラシーレベル	応用基礎レベル
令和 5（2023）年度	33 名	5 名
令和 6（2024）年度	27 名	5 名
令和 7（2025）年度前期	17 名	3 名

上記の修了者数は減少傾向にありますが、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム運営委員会」を設置するなどして、同教育プログラムを活性化させるために全学的に取り組んでいます。具体的方策として令和 6（2024）年度の後期から、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修状況」という資料を作成し、同プログラムの修了証取得までに履修すべき科目などについて具体的に学生が分かるように示しています。この資料は、学期ごとのオリエンテーション時に学生それぞれに配布しています。

令和 7（2025）年度に同教育プログラムの「リテラシーレベル+（プラス）」の認定を文部科学省に申請しましたが、残念ながら採択されませんでした。

③成績不良者に対する取り組み

成績不良者に対する措置として、令和 7（2025）年度は例年よりも多く再履修者向け授業を開設しました。たとえば別立てで開設した再履修者授業は、令和 6（2024）年度 1 クラス→令和 7（2025）年度 4 クラスと増加しています。また、英語や日本語の授業では能力別クラスを従来から開設しています。

成績不良者対策だけでなく学生生活全般に関して、学生の悩み事や疑問に対応するために、学習支援センターが主管となり、学習相談ブースを開設しています。令和 7（2025）年度の実施状況は下記のとおりです。

実施日	相談に訪れた者	相談員	相談内容
R7/12/1	2 名	2 名	友人関係、アルバイトの扶養控除
R8/1/21	6 名	3 名	後期試験について

相談員は教職課程を履修している学生です。学生同士で気軽な雰囲気の中で相談が行なえる環境づくりに配慮しています。

④留学生に対する日本語教育の評価と点検

日本語能力が不足している留学生に対して、下記のとおり正規の授業とは別に補習授業を行いました。

実施日	対象学生	担当教員	授業内容
R7/8/18～21（計 12 コマ）	7 名	3 名	日本語能力試験の語彙や読解分野などの問題と解説 （対象学生は「日本語 I」の成績不良者）

実施日	対象学生	担当教員	授業内容
R8/3/24～28（計 15 コマ）	19 名	3 名	漢字を中心とした日本語基礎 （対象学生は令和 7(2025) 年度入学予定者のうち日本語力が不足していると認められた者）

上記のほかにさらなる留学生対策として、令和 7（2025）年度は「特別実習・講義（語学）日本語文章対策講座」（1 年後期・選択）を開設しました。これもやはり日本語力が不足している留学生のための基礎力強化を目的とした授業です。

⑤教職課程担当教員会議の運営

令和 7(2025) 年度は、教職科目担当学会議が中心となって教職課程の教育と運営に協働的に取り組みました。主なものは以下のとおりです。④と⑤のほかはいずれも新しい活動です。

（i）職科目担当学会議の開催（令和 7（2025）年 4 月 17 日、11 月 5 日）

- (ii) 教職課程自己点検・評価の実施と報告書の作成
- (iii) 教員採用試験の模擬試験の実施（令和 7（2025）年 4 月 22 日、10 月 28 日）
- (iv) 教育実習参加予定者の模擬授業（令和 7（2025）年 5 月 8 日）
- (v) 語教育実習報告会・懇談会の開催（令和 7（2025）年 9 月 25 日）
- (vi) 教職履修カルテの作成と実施
- (vii) 教職コアカリキュラム（文部科学省）に基づく教職課程科目シラバスの作成

(2) ポートフォリオ及びルーブリックの普及

令和 7（2025）年度における学習ポートフォリオ及び学習到達度ルーブリックの利用法に係る教員対象の説明会を令和 8（2026）年 2 月 9 日（月）に実施し、ポートフォリオ・ルーブリックを学習成果の確認・評価の手法として活用するように周知しました。

(3) アセスメント・ポリシーに基づく学習成果（learning outcomes）の測定・評価の着実な履行

令和 7（2025）年度の学習成果の測定・評価につきましては、令和 8（2026）年 3 月 24 日（火）にアセスメント・ポリシー作業部会を開催しました。GPA や取得単位数、中途退学数、就職率や就職者のアンケートなどのデータに基づいて、学習成果の分析を行いました。

(4) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

教員の補充・増強と駅東キャンパスの受入れ態勢も整い、学生要望の土曜日開講にも踏み切って、税法・会計コースの総勢 28 名の授業は全て問題なく修了しました。太宰府キャンパスで実施する恒例の合同ゼミ研修（修士論文の中間発表会）も、会場をコース別に設け、人数の多い税法・会計コースは更に 2 会場に分けることで、対応できました。こうした入学者増が続くようであれば、税法専攻の専任スタッフの更なる増員も検討課題になります。

(5) 学部・大学院 5 年一貫（「4+1」）プログラムの推進

令和 6（2024）年度のプログラム適用者 2 名が春期入試に合格し、正式に大学院前期課程に入学しました。入学後の経過も順調で単位の修得も問題なく、学会報告もこなして修士論文も書き上げましたので、2 人そろって 3 月修了となりました。

(6) 早期修了制度の周知

令和 7（2025）年度に後期課程 2 年次に進級した 5 名の院生中から 1 名が申請する予定です。令和 8（2026）年度早々に予備審査の手続きを行い、予備審査に続いて本審査にも合格すれば、令和 8（2026）年 9 月には半年早い早期修了が実現可能となり、令和 6（2024）年度に続いて早期修了制度の 2 人目が誕生となる予定です。引き続き早期修了制度の周知を図り、後期課程の入学者開拓の広報活動にも活かして今後の博士後期課程の院生から早期修了者が増加するように働きかけます。

(7) 改訂された「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」による学習成果の測定・検証と教育の質の更なる向上

院生一人に対して複数の教員が連携しながら指導を行うという基本的な方針を踏襲しながら、社会人学生と学部から進学した学生のように基礎的な知識や研究の進め方、論文執筆までの過程についての知識がそれぞれ個人差があり、必要に合わせて学生個人単位や学生グループ単位で個別の教員による指導

や複数の教員が共同で行う指導、そして学生間での知識共有やグループディスカッションによるお互いの知識を更に深めていく作業などを通して現状把握とこれをどのように研究・論文執筆に結び付けていくかという課題に取り組んでいくことができました。

3) . 学生支援

(1) 学修・生活支援

- ①GPA1.0未満の学生面談については、教務部と連携し実施できました。
- ②修学困難な学生や支援を要する学生に対しては、教務部等と連携を図り、積極的な支援活動を実践することができましたが、支援をしても通学できない状態が続く学生もあり、これらの学生への支援方法が次年度以降の課題です。
- ③障がいのある学生については、学生カルテ記載及び担当教員からの情報提供により、教職員間で情報の共有を図った上、父母等と連携し、より安心・安全な教育環境の構築と学生の個々に対応した支援を実践することができました。
- ④学生生活を豊かにすることを目的に、積極的な同好会の立ち上げ等を行いました。
- ⑤学生カルテに情報を記載することと教職員からの情報を得ることで、学生に対する支援活動を実施することができました。
- ⑥学生や教職員からの意見や情報をもとに情報交換会を実施することができました。
- ⑦留学生の説明会において、国民健康保険加入状況を調査しました。ほとんどの学生が加入していましたが、一部未加入の学生や確認ができない学生もいましたので、次年度は全学生加入をするよう強く指導いたします。
- ⑧後期定期試験終了翌日にスポーツ大会を実施しました。大変盛り上がりましたが、参加者が想定より若干少なかったため、次年度はもう少しゼミ等で参加者を募ります。
- ⑨様々な活動に積極的に参加する学生が多かった学年が卒業し、やや消極的な学生が多くなったので、どのように意欲を持たせ、活動に参加させるかが課題です。

(2) 経済的支援

経済支援活動として、奨学金については、詳細な情報を説明会及びホームページ紹介、個々の学生に対して情報提供しました。特に経済的な問題を抱える学生については、情報の周知徹底を図りました。多くの対象学生はスムーズな手続きができていますが、一部再三連絡をしても、対応しない学生がいるのが現状です。

また、説明会時には、奨学金に対する心構え（未来の希望実現の支援に対する感謝を忘れない）として、奨学金の受給は始まりであることと学修状況や学生生活の乱れにより、奨学金受給対象者から除外されないようにすることを指導しました。

(3) 退学及び除籍防止策の強化

- ①令和7（2025）年度末時点で退学者9名、除籍者16名であり、令和7（2025）年5月1日現在の学生数405名における割合は6.2%となり、目標5%未満を達成できていない状況です。これまでの令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間の中途退学者数は133名であり、1年目25名、2年目30名、3年目25名、4年目37名、5年目16名で、1年目・2年目が多い状況です。上記のことから多くの学生が、1・2年次における学習意欲の喪失と学業不振、なじめない学生生活が原因との判断から、早期に様々な学生に対応した状況把握ができる、出席管理システム（教務との管理システム）

の構築が課題です。

- ②庶務課と学生部及び各学生の担任等と連携し、経済的問題を抱える学生に対して学費延納の処置を行いました。
- ③成績不振や出席状況に課題のある学生に対しては、これまで教務課と連携し、本人や保護者との面談、家庭訪問などの支援を実施してきました。しかし、現在は各担任が教務システム上で履修登録状況、単位修得状況、基礎・専門ゼミの申込状況などの詳細な情報を確認できないため、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を十分に行うことができていません。特に1年生については、担任と学生が接する機会が限られていることから、課題の早期把握や迅速な支援が難しい状況にあります。このような状況を改善し、学生への適切かつ効果的な支援を実現するためには、十分なセキュリティを確保したうえで、各担任が必要な学生情報を閲覧できる教務システムの導入が課題です。
- ④大学からの連絡への対応と、学生の電話番号の変更及び住所変更届については、指導が実践できました。

(4) 学生食堂の内部リニューアルと食育を含む利用促進

- ①エアコンと施設内の機械類の一部更新により、食事をする学生たちの語り合う場として快適に活用されています。食育の観点からも「健康」をテーマに、メニューの開発など様々な取り組みを行い、定期試験期間には学生応援キャンペーンと銘打つ応援もできました。
- ②日本学生支援機構の「寄附金による『物価高に対する食の支援事業』」による助成金が交付されたため、「物価高支援」及び食育「健康」をテーマに、各種の定食等につき100円を値引きする支援キャンペーンを1年間実施することができました。多くの学生が食堂に集い、賑わい、食堂での笑顔や明るい表情が増えました。定食と工夫したバランスの良い惣菜で、しっかり学生の食と健康を支えることができました。
- ③同窓会と連携して、食堂のリニューアルを図ることを検討しました。
- ④学生へのアンケートはできませんでしたが、食堂運業者が日頃の学生とのやり取りなどからメニューの改善をした結果、利用者数も増加しました。
- ⑤学生への応援キャンペーンとして、試験期間中に数は限定しましたが、値段はそのままスイーツをサービスするメニューを提供することができました。

4) . キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

① キャリア教育の実施状況

令和7(2025)年度においては、令和6(2024)年度より導入・体系化されたキャリアデザイン科目を基盤として、1年次から3年次まで段階的にキャリア形成を支援する教育を実施しました。キャリアデザインⅠ・Ⅱ(1年生必修)では、社会人基礎力の育成を目的に、企業経営者や外部講師による講義とグループワークを中心としたアクティブラーニングを展開し、学生の職業観・勤労観の醸成を図りました。一方、選択科目であるキャリアデザインⅢ・Ⅳ(2年生)、キャリアデザインⅤ・Ⅵ(3年生)については、令和6(2024)年度と比較して履修者数が減少し、特にキャリアデザインⅥでは、上場企業・大手企業を志向する学生向けの就職対策科目であるにもかかわらず、履修者の大幅な減少が見られました。

その背景として、大学院への内部進学を検討する3年生が増加していることや、就職活動そのものを先送りする意識が一部学生に見受けられ、就職活動への主体的な関与が弱まっている点が懸念材料

として挙げられます。キャリア教育を1年次から体系的に配置している点については一定の効果が認められるものの、3～4年次生に対する個別かつ継続的な指導の必要性が明確となりました。

② 地域連携の深化

福岡県中小企業家同友会及び福岡県情報サービス産業協会等との連携のもと、学内合同企業説明会を実施した結果、令和6（2024）年度と比較して出展企業数及び学生動員数ともに増加し、学生に対して多様な業界・企業と接点を持つ機会を提供することができました。一方で、インターンシップ実習については、地元企業からの受け入れ要望があるにもかかわらず、履修生数が伸び悩み、十分に学生を送り出すことができない状況が課題として明らかとなりました。今後は、インターンシップの意義や就職活動への効果について、より早期かつ具体的に学生へ周知し、履修促進に向けた取り組みが課題です。

（2）資格取得支援

日本語能力試験の合格者数は堅調に推移していますが、ITパスポート試験及び簿記検定については対策講座を実施できていないため、資格取得支援体制に課題が残りました。これを受け、就職対策委員会及び就職課が連携し、資格取得支援策の再構築に向けた検討を行っています。

5）． 学生募集の具体的取組み

（1）第一志望の意欲ある学生の獲得

令和8（2026）年度入試は、令和7（2025）年度入試と比べると、全体の志願者数は若干の減少に留めることができました。しかし学校推薦型選抜C日程の志願者がいないという状況など、志願者の減少は続いています。「推薦」は一大学のみに行かない、という高校側の方針があるようで、必然的に後半の日程の受験者が少なくなります。また一般選抜合格者における入学者の歩留まりも、令和7（2025）年度に引き続きよくない状況です。

結果的には入学定員を確保することはできましたが、本学は、他大学の入試政策（募集人員を年内入試にシフト等）の変更が大きく影響します。例えば令和8（2026）年度の九州内では福岡県のマンモス大学が全体の増加率のほぼ9割を占めているとの調査報告もあり、そのような傾向なども本学への受験の見送りもしくは合格後の未手続につながった要因の一つである可能性が高いと考えられます。

一方、外国人留学生志願者は若干の回復傾向にあり、また本学別科からの受験者が増えたこともあり、入学定員を充足することに大きく貢献しました。今後も、この傾向は続くものと思われるため、留学生だけでなく、日本人高校生に向け、本学に魅力を感じる第一志望の学生を増やすことがより一層重要であることを再認識しました。

なお令和8（2026）年度入試では、令和7（2025）年度に引き続き、eスポーツ・DACの奨学生枠を設けて募集活動を行っており、少しずつではあるものの認知度はあがってきました。eスポーツ奨学生で6名を獲得することができるなど、一定の志願者・合格者を輩出できました。

留学生の割合は30%以下を目標としていましたが、結果的に40%を超えました。また、学科別の入学者数は、経営情報学科、情報ネットワーク学科とも定員を充足することができました。

志願者・入学者を増やす目的で、引き続きSNS（X＝旧Twitter等）を活用した情報発信を行っており、入試情報のみならず、授業風景、学生生活、eスポーツ・DACを含めたサークル活動など、あらゆる情報を発信しました。今後も高校生の利用率が高いアプリへの情報発信を継続し、本学の特色である「IT・AI人材育成」に興味をもつ学生の獲得に結び付けます。

(2) 外国人留学生募集対策

令和 7 (2025) 年度は、新型コロナウイルス感染症等による受験者数減少の影響もなく、一定の外国人が志願してくれました。令和 7 (2025) 年度に引き続き、令和 8 (2026) 年度入試においては、日本語別科及び日本語学校への働き掛け、優秀な外国人留学生を獲得できるよう努めました。

なお、本学日本語別科及び関連校の山口短期大学日本語別科からは 18 名が受験しました。

(3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

奨学金については、学部は、令和 6 (2024) 年度に比べて、約 7%減少しました。減少させることができた要因としては、修学支援制度の採用枠として多子世帯が追加されたことが大きいです。大学院については、内部進学者が増加したことにより給付額も若干増加しました。

(4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

令和 7 (2025) 年度は、税法専攻と経営専攻の 2 名の研究指導教員を補充して入学受入れ枠が広がったこともあって、前期課程の入学者は、税法・会計コースが 28 名、情報・データサイエンスコースが 9 名、合計 37 名に達しました。この内の 2 名は、「4 + 1」(学部・大学院 5 年一貫プログラム) の採用生です。また、後期課程でも、税法専攻の内部進学者 1 名と経営専攻の社会人 2 名、計 3 名の入学生を受入れました。競合する西南学院大学や福岡大学の大学院が研究者養成に力点を移すようになったこともあり、本学大学院前期課程の税法・会計コースの入学者増は今後も続くと考えられます。教育の質を維持・向上させるために、令和 8 (2026) 年度から 1 名の研究指導教員を補充することにしました。情報・データサイエンスコースの入学者増も考慮すると、入学定員増を検討することも考えなくてはなりません。後期課程も、広報活動の成果もあり、2 人目の内部進学者を輩出することができ、久々に経営専攻の入学者を受入れることができました。この流れを定着させるべく、今後も広報活動に努めます。

6) . 人事政策・FD・SD

(1) FD 活動の実施

令和 7 (2025) 年度は、次の活動を実施しました。

①学生実態調査

- ・令和 6 (2024) 年度学生実態調査報告書作成 (7 月)
- ・令和 7 (2025) 年度学生実態調査実施

<実施期間>令和 7 (2025) 年 9 月 19 日 (金) ~ 10 月 31 日 (金)

<実施方法>Web アンケート

②授業改善アンケートの実施と分析

各教員がアンケート結果に対して、授業改善報告書を提出しました。また、授業改善に活用するため、学内教職員共有フォルダに授業改善報告書を掲載しました。

前期：

<実施期間>令和 7 (2025) 年 6 月 9 日 (月) ~ 6 月 20 日 (金)

<実施方法>Web アンケート

後期：

<実施期間>令和 7 (2025) 年 11 月 10 日 (月) ~ 11 月 21 日 (金)

<実施方法>Web アンケート

③FD 研修会

1 回目：

＜実施日＞令和 7（2025）年 6 月 19 日（木）

- ・講演①「研究予算獲得のための申請書の書き方～文系用～」
- ・講演②「研究予算獲得のための申請書の書き方～理系用～」
- ・講演③「令和 8 年度科研費公募及び研究費不正防止について」
- ・講演後アンケートを実施

2 回目：

＜実施日＞令和 8（2026）年 3 月 12 日（木）

- ・講演①「特別な教育的配慮が必要な学生との関わり方について」
- ・講演②「在学生の現状と支援を要する学生の情報を共有する」
- ・講演後アンケートを実施

④授業公開の実施

＜実施期間＞令和 7 年（2025）12 月 1 日（月）～ 12 月 12 日（金）

＜実施方法＞対面及び授業動画視聴

他の教員の授業を見学し、参加報告書を学内教職員共有フォルダに提出しました。

⑤新任教員研修 令和 7（2025）年 4 月 10 日（木）

4 名の新任教員を対象に実施しました。

(2) SD 活動の実施

令和 7（2025）年度は、山口短期大学と共催でオンラインにより次の研修を実施しました。

①令和 7 年（2025）年 9 月 4 日（木）11：00～12：30

講演「大学における日本語教育環境について」

講師：本学副学長及び山口短期大学講師

目的：新たな日本語教育機関、認定日本語教員制度の概要を学ぶとともに本学の日本語教育のあり方について、考えていく。

また、各部署の業務に影響のない範囲で、学長の判断において、文部科学省、日本学生支援機構、日本私立大学協会、九州地区大学就職指導研究協議会及びその他が主催する研修会等に参加しました。

7) . 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備（LED への移行）

1 号館 1 階会議室、学長室、副学長室、2 階 e スポーツアリーナほか講義室、3 階 304 コンピューター実習室、2 号館の講義室、ゼミ室、研究室、1 階エントランス、多目的ホールの蛍光灯について LED 照明への更新を行いました。

(2) 空調設備の整備

2 号館の就職課（157 室・158 室）と、3 階研究室・ゼミ室（平成 13 年増設）の空調設備が経年劣化に

より故障が頻発し、修理対応もできなくなったため更新しました。

(3) その他施設

主に相撲部の学生が利用している紫苑会館の浴室脱衣所、流し台、2号館正面玄関のアプローチタイルなどが経年により劣化が進行していたため更新工事を行いました。

8) . 地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

コロナ禍の影響もかなり希薄になり、水城小学校のパソコンクラブの活動も平年並みに回復してきました。令和7(2025)年度は、全7回中5回のクラブ活動に、本学から1~2名の学生サポートを派遣することができました。令和6(2024)年度同様、小学校は新校舎となりましたが、限られた施設とネット環境のなかでのパソコンクラブの活動となっています。その中でも、小学生が楽しく学ぶことができるように、派遣学生が活動内容の立案・運営を行いました。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

合同の公開講座案内を作成し市民に配布し実施しました。令和7(2025)年度は、10月の太宰府市民政庁まつりに、本学学生がボランティアとして参加しました。11月には学生が「大学と市長との意見交換会」に参加しました。11月に開催されたキャンパスフェスタには、eスポーツ体験、写真部(太宰府ゆる旅スナップ部)の作品展示、カレンダー販売、相撲部によるちゃんこ鍋販売等を行いました。

(2) 生涯学習機会の提供

パソコン関連の公開講座は、学生講師・サポーターに活躍してもらい、令和7(2025)年度は、9月に「はじめてのワード」「はじめてのエクセル」の講座を実施することができました。令和6(2024)年に引き続き、本学教員を講師とした「文章生成AIを使ってショートショート小説を書いてみよう」(6月)を開講することができました。また、「英検面接試験 対策講座」(6月・10月)と「星空観察会」(9月)、「かけっこ教室」(11月)も、それぞれ実施しました。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

平成24(2012)年度より12年にわたって実施してきた甕島をフィールドとした地域交流については、その活動の中心となっている教員が退職しましたので、今後の活動について再検討しましたが、令和7(2025)年度は実施できませんでした。令和8(2026)年度からも実施の可能性も探りつつ、太宰府を中心とした地域貢献の活動の充実をはかりながら実施していきます。

9) . グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

新たな姉妹校協定等の締結校の開拓はできませんでしたが、大韓民国の姉妹校協定校との交流事業の一環として締結しているDDP協定により、令和8(2026)年度に1名が3年次に入学することとなりました。

10) . ICT対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

令和 7（2025）年 9 月から 11 月にかけて、学内サーバー機器の入れ替え及びサーバーの更新を行いました。また、令和 7（2025）年 12 月から令和 8（2026）1 月にかけては大学全体のファイアウォール機器の更新、構築などを行いました。クライアント機器については、大学事務局内のコンピュータはすべて Windows11 への更新が完了しています。

[学校法人]

1). 経営・ガバナンス機能の強化

【1】組織運営

(1) 管理運営力の強化

①理事会を中心とした適正なガバナンス体制の構築へ向けて、理事長及び各所属長のリーダーシップの下、大学の教育・研究や教育目標の達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に推進し、毎月開催する「管理運営等に関する協議会」を通じて学校法人内部のコンセンサスの形成に努めるとともに、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行いました。

②法人全体では、理事会を 13 回【4 月 1 日（同日 3 回）／5 月 26 日（同日 3 回）／6 月 23 日／9 月 16 日／12 月 9 日／12 月 17 日／3 月 6 日／3 月 16 日／3 月 25 日）、常任理事会を 4 回（7 月 11 日／9 月 25 日／11 月 21 日／2 月 13 日）と評議員会を 8 回（4 月 1 日／5 月 26 日（同日 2 回）／6 月 23 日／9 月 16 日／12 月 17 日／3 月 16 日／3 月 25 日）開催した他、法人本部と大学の管理職を議長である理事長が召集して行う「管理運営等に関する協議会」を毎月開催し、学校法人としての透明性を確保するとともに、経営課題や業務課題を定期的に抽出して適宜解決しました。

③改正私立学校法の令和 7（2025）年 4 月 1 日施行に伴い、文部科学省の認可を受けて令和 7（2025）年 4 月 1 日付で施行した本法人寄附行為に則り、常に適正な学校法人管理運営を行うとともに、育児・介護休業法の改正に対応するため、法人諸規程の一部改正を行いました。

また、コンプライアンスの管理体制の強化を図るため、令和 8（2026）年 3 月 25 日に「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード（第 2.0 版）」による「九州情報大学ガバナンス・コード」の点検を実施し、令和 8（2026）年 4 月 1 日付でその結果を公表しました。

④内部監査担当者は、各種補助金制度等の理解を深めるとともに、連携を図りながら精度の高い補助金業務の監査に努めました。監事は、令和 7（2025）年度監事監査計画に基づき 2 回（10 月 27 日／10 月 28 日）の業務監査・会計監査を実施し、12 月 11 日開催の教授会にも出席して教授会構成員との有意義な意見交換を行うとともに、監事による教学監査を実施しました。

また、監事と会計監査人及び内部監査担当者との合同で行う「三様監査」を 1 回実施し（5 月 19 日）、監査の充実を図りました。

(2) 人事と業務の推進

①事務の効率化と人件費の抑制を図るため、法人業務及び大学業務に精通した業務委託職員を採用し、全職員の 6 割以上に配置して事務の効率化を高めるとともに、簡素化と迅速化による業務改善を行いました。また、人件費の抑制と併せて収入面での観点から、学生等の入学定員の適正な管理において日本語別科の留学生の更なる取り込みを図るため、業務に精通した新規職員 1 名を採用し担当部署に配置することを検討しています。

②教職員数と業務委託職員数の比率（全教職員に占める業務委託職員数の割合：25％）を指標としながら、適正な教職員数の維持に努めています。

[令和 8（2026）年 3 月 31 日付教職員数：教員 31 名、職員 21 名、業務委託職員 16 名 計 68 名]

③PDCA マネージメントサイクルを活用した業務の検証と課題解決を通じて教職員の人材の育成と向上を図りました。

④令和 7（2025）年 10 月 1 日付で施行された育児・介護休業法改正に伴う「本法人育児休業等に関する規程」改正を行うとともに、産後パパ育休対象職員への制度内容の周知や意志確認を行うことにより、休業取得を適正かつ円滑に行いました。

(3) 教職員の資質向上

教職員の資質の向上を図るため、下記の人事制度の改善と人材育成に取り組みました。

①教職員の採用については、原則として公募制により優秀な若手人材の確保に努めていますが、専門的な知識・能力を有する教職員を採用する場合には、組織力を活かした人的紹介等、状況に応じた柔軟な方法により速やかに人材確保を行っています。

②職員の人事異動等については、適材・適所に配置による組織の活性化を意識付けていますが、令和 7（2025）年度は年度途中の急な退職による補充において専門的な知識・能力を有する職員を新規で採用したため、令和 8（2026）年度に向けた検討を行っています。

③PDCA マネージメントサイクルを活用した業務の検証と課題解決を行い、教職員の人材の育成と向上を図っています。また、令和 8（2026）年度に向けた女性教員の採用と育成計画の策定を進め、女性活躍の推進に向けた取り組みを行っています。

④事務職員のコンプライアンスの意識付けの強化、スキルアップ及び資質の向上を図るため、下記の外部研修・セミナーに法人本部職員を派遣又は参加しました。

- ・「令和 7 年度企業向けオンライン人権啓発研修会」（8 月 22 日・オンデマンド）
- ・「学校法人会計中級コース（決算整理手続き）」（8 月 21 日・アクロス福岡）
- ・「学校法人会計講演会（改正学校法人会計基準解説）」（8 月 22 日・アクロス福岡）
- ・「令和 7（2025）年度働く人権啓発研修会」（10 月 22 日・福岡市人権啓発センター）
- ・「令和 7（2025）年度公正採用選考人権啓発推進員研修」（11 月 11 日・福岡市健康センター）
- ・「令和 7（2025）年度私学共済事務担当者連絡会」（11 月 13 日・福岡ガーデンパレス）

【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実（大学機関別認証評価の共有）

一般財団法人 大学・短期大学基準協会が実施する「令和 13（2031）年度認証評価」を見据えて、九州情報大学自己点検・評価規程第 3 条に則り作業部会を設置し、同協会の大学評価基準項目に基づいた自己点検・評価を PDCA サイクルに基づいて実施するとともに「令和 7（2025）年度 自己点検・評価報告書」を作成し、本学 Web サイトに掲載しています。

【3】法令遵守等

(1) 公正かつ適正な業務を遂行するため、公共団体等が主催するコンプライアンスに関する各種研修・セミナー等に法人本部の関係職員を積極的に参加受講させ、研修の内容については部内において周知と共有を図り教職員の法令遵守の向上に努めています。

(2) 改正私立学校法施行後の適正な業務を遂行するため、改正私立学校法施行規則及び改正学校法人会計基準に基づき、「学校法人麻生教育学園と関連当事者との取引及び当法人の子法人に関する調査票」を作成し、教職員（常勤・非常勤）、役員、評議員、顧問へ手交、各々回答を取得し、該当者があれば本法人計算書類に注記事項として開示するようにしています。

本法人育児・介護休業等に関する規程については、令和 7（2025）年 10 月 1 日育児・介護休業法改正に伴い一部改正を行いました。

また、令和 7（2025）年度末においては、「九州情報大学ガバナンス・コード」の点検を実施し、その結果を公表しました。

(3) 監事、会計監査人及び内部監査担当者による三様監査等を実施し、業務執行において監査機能の強化を図り、適正な予算執行及び業務運営に努めました。

2). 財政基盤の安定化策

【1】財政基盤の安定化

学部における定員充足状況については、令和 6(2024)年度において、大学の収容定員 400 名に対し現員 428 名で 107.0%でありましたが、令和 7(2025)年度は現員 405 名となり定員充足率 101.3%となり収容定員をほぼ充足しております。また、大学院については、博士前期課程の収容定員 20 名に対し令和 7(2025)年度は 53 名、博士後期課程は収容定員 9 名に対し令和 7(2025)年度は 8 名であり、定員充足率は 210.3%となりました。令和 7(2025)年度の日本語別科は収容定員 100 名に対し 104 名となり、定員を上回る在籍状況となっています。これらの結果、学生生徒等納付金収入は令和 6(2024)年度と比較して約 1,133 万円増収となりました。主な増収の要因としましては、大学院、日本語別科における学生数の増加が挙げられます。

一方、本学の経常費補助金については、令和 7(2025)年度は 10,574 万円となり、令和 6(2024)年度は 11,034 万円と比較して減収となりました。

さらに、本学独自の奨学金給付制度については、経営を圧迫している一つの要因となっていることから、奨学生数の抑制等により給付額の適正化を図っております。奨学金給付額は令和 7(2025)年度の実績として 5,166 万円、令和 6(2024)年度の実績 5,302 万円と比較して 136 万円減額となりました。

【2】経営と財務内容の改善等

自己収入の確保については、経常費補助金において、特別補助をはじめ一般補助についても大学の取組内容により申請可能な項目が限られる中、「教育の質に係る客観的指標」への対応について、学長補佐を兼ねる教務部長を中心に、評価項目ごとに高得点が取れるよう組織的かつ積極的に取り組んでいます。

科学研究費補助金（科研費）については、65 歳未満の教員に対して応募を義務付けていますが、採択には必ずしも結びついていない状況にあります。その他の公的資金についても、応募者が一部の教員に限られていることから、教職員全体の意識向上が課題となっています。

こうした状況の中、外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行った結果、科学研究費補助金については、令和 7(2025)年度分として 4 件(4 名)、249 万円の直接経費、40 万円の間接経費を獲得しています。

なお、現物寄付の受入れについては、教員及び大学院生等から図書等の寄贈を受け入れています。

【3】経費の抑制

人件費の削減については、人件費比率が令和 3(2021)年度 56.8%、令和 4(2022)年度 54.2%、令和 5(2023)年度 59.9%、令和 6(2024)年度 54.4%、令和 7(2025)年度 52.9%と推移しており令和 7(2025)年度においては令和 3(2021)年度比で▲3.9%となり人件費抑制の成果が表れています。

また、業務のアウトソーシングにより、専門的業務に精通した業務委託職員を活用することで、人員

配置の最適化及び作業の効率化を図り、合理的な人事計画を遂行することにより人件費削減に取り組んでいます。

加えて、常勤役員の役員報酬等についても、引き続き抑制を行っています。

【4】資金の運用管理

余裕資金の有効活用については、リスクマネジメントの観点から「資金運用委員会」において慎重に検討を行っていますが、現時点では安全性及び確実性を十分に確保できるような金融商品がなかったことから、資金運用は実施していません。

さらに資産等の処分については、クライシスマネジメントの観点から「九州情報大学セミナーハウス（熊本県阿蘇郡）」等の資産の処分について理事長が中心となって売却先を模索しましたが、売却条件に適う候補はありませんでした。

【5】予算の編成

大学の施設や大型設備は老朽化が進んでおり、今後、緊急性を要する修繕が発生する可能性があることを踏まえ、事業計画に基づき、必要な経費を考慮した予算編成を行いました。また、予算管理については、予算と実績の対比を月 1 回法人と大学の間でとりおこなわれる管理運営等協議会で報告されています。

3). 積極的な情報公開

<1>情報公開や情報発信等の推進

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

下記①～⑳の一部内容を必要に応じて更新しました。

- ① 自己点検・評価報告書、令和 6 年度大学認証評価適格認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ④ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果
- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等

- ⑮ 学生実態調査
- ⑯ 教育プログラム
- ⑰ 高等教育の修学支援新制度
- ⑱ 教員養成の目標及び達成計画
- ⑲ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉑ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉒ 教職科目カリキュラム
- ㉓ 教員免許の取得状況
- ㉔ 教員への就職状況
- ㉕ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉖ 施設の耐震化の状況

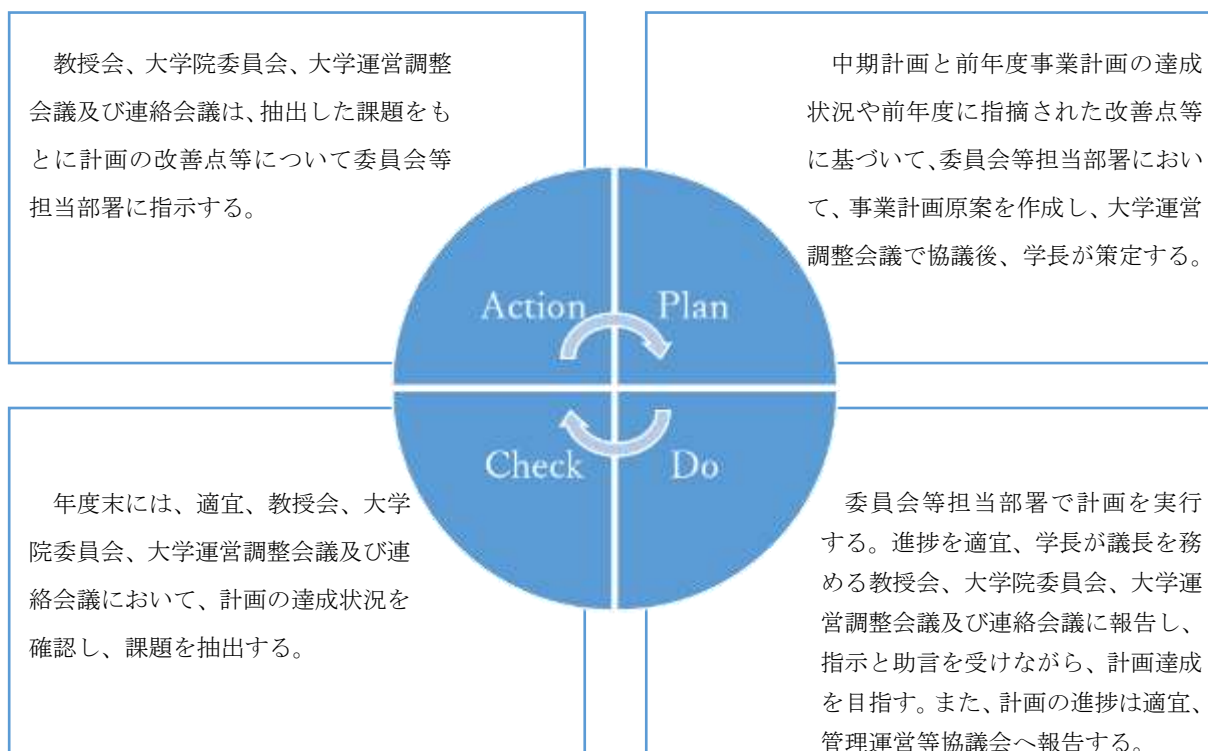
＜2＞情報公開の方法等

大学の教育情報については、Web で公開するとともに、必要に応じて、大学案内や学生便覧等に掲載しました。

4)．事業計画実現のためのPDCA体制

【1】大学における体制確立に向けた取り組み

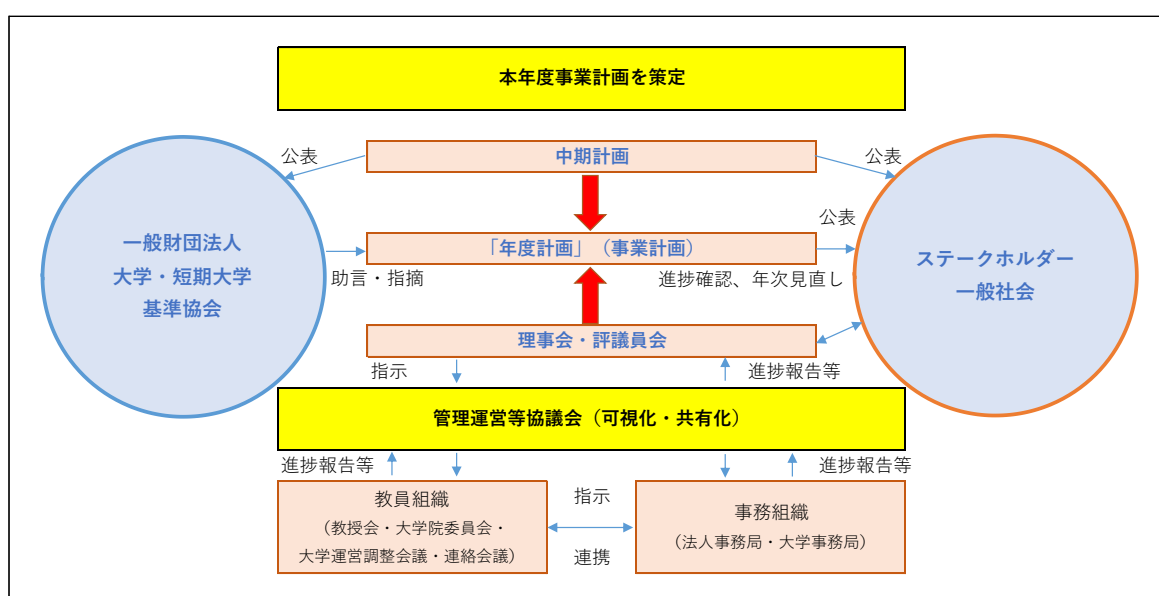
- (1) 令和 6（2024）年度第 7 回の大学運営調整会議において、委員会等担当部署において提出された事業計画案について協議後学長が策定しました。
- (2) 教学に係る計画については、学部は教授会、大学院は大学院委員会で進捗の報告等を行い、学長の指示と助言を受けながら遂行しました。法人と関係がある内容については、管理運営等協議会へ報告しました。
- (3) 大学運営調整会議は、令和 8（2026）年 1 月に担当部署に対して、各計画の達成状況を確認し、課題を抽出するよう指示しました。
- (4) 大学運営調整会議は、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示しました。
- (5) 令和 7（2025）年度事業計画（大学業務）の PDCA 図



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

(1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに理事長が編成し、ステークホルダーに公表しました。また、業務の遂行においては、管理運営等協議会を毎月開催して法人事務局と大学事務局が連携して取り組むとともに、理事会・評議員会において進捗状況を報告し、適宜意思決定と適切な助言を受けながら、課題解決に向けた管理体制を構築しました。

(2) 令和7(2025)年度事業計画(法人業務)のPDCA図



2. 主な諸届等

部門	届 出 先	事 項	内 容	届出日	変更日
法人	文部科学省	役員等変更届	理事長（第 1 号理事）の任期満了に伴い、「私立学校法施行規則第 61 条」の規定に基づき後任理事長を重任したことによる届出	令和 7 年 5 月 15 日	令和 7 年 4 月 1 日
		役員等変更届	役員（理事長、理事、評議員、監事）の任期満了に伴い、「私立学校法施行規則第 61 条」の規定に基づき後任役員を重任した他、会計監査人が就任したことによる届出	令和 7 年 7 月 25 日	令和 7 年 6 月 23 日
		令和 6 年度計算書類、令和 7 年度収支予算書	「私立学校振興助成法第 14 条第 2 項」の規定に基づく令和 6 年度計算書類及び令和 7 年度収支予算書の届出	令和 7 年 6 月 13 日	令和 7 年 3 月 31 日
		資産総額変更届	「組合等登記令第 3 条」に則り資産総額変更登記をしたことに伴う「私立学校法施行規則第 13 条」の規定に基づく届出	令和 7 年 6 月 13 日	令和 7 年 3 月 31 日
		学校法人実態調査表（令和 7 年度）	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考とするための文部科学省の調査	令和 7 年 8 月 22 日	令和 7 年 5 月 1 日
		令和 7 年度第 1 回補正予算書	「私立学校振興助成法第 14 条第 2 項」の規定に基づく令和 7 年度第 1 回目の補正予算書の届出	令和 7 年 10 月 1 日	令和 7 年 10 月 1 日
		令和 7 年度第 2 回補正予算書	「私立学校振興助成法第 14 条第 2 項」の規定に基づく令和 7 年度第 2 回目の補正予算書の届出	令和 8 年 1 月 1 日	令和 8 年 1 月 1 日
	日本私立学校振興・共済事業団	令和 7 年度学校法人基礎調査	共済事業団等が私立学校の収入・支出の実態、学校法人の資産等の状況を把握することにより、業務の基礎・参考資料や私学関係の予算要求等の資料とし、併せて学校法人経営に資するために行う調査	令和 7 年 5 月 27 日 （法人概要・学生数・教職員調査） 令和 7 年 6 月 13 日 （役員・土地建物・財務情報調査） 令和 8 年 2 月 13 日 （納付金調査）	令和 7 年 5 月 1 日

部門	届 出 先	事 項	内 容	届出日	変更日
大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和 7 年 6 月 9 日	—
			学校施設調査票	令和 7 年 7 月 30 日	
		学則変更 (届出書)	授業料を改定することに伴う、大学、大学院、日本語別科の学則の変更	令和 7 年 4 月 16 日	令和 8 年 4 月 1 日
		学則変更 (届出書)	カリキュラムの改正に伴う、大学学則の変更	令和 7 年 12 月 23 日	令和 8 年 4 月 1 日
		学則変更 (届出書)	カリキュラムの改正に伴う、大学院学則の変更	令和 7 年 12 月 23 日	令和 8 年 4 月 1 日
		課程認定変更届	学科等の教育課程の変更届	令和 8 年 3 月 9 日	令和 8 年 4 月 1 日
	日本私立学校振興・共済事業団	令和 6 年度計算書類及び令和 7 年度予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく計算書類及び収支予算書の届出	令和 7 年 6 月 17 日	令和 6 年度計算書類及び令和 7 年度予算書
		学校法人基礎調査票 (教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る大学ポートレートの公表情報	令和 7 年 7 月 15 日	—
		令和 7 年度第 1 回補正予算書	「私立学校振興助成法第 14 条第 2 項」の規定に基づく収支補正予算書の届出	令和 7 年 9 月 30 日	令和 7 年 10 月 1 日
		令和 7 年度第 2 回補正予算書	「私立学校振興助成法第 14 条第 2 項」の規定に基づく収支補正予算書の届出	令和 7 年 12 月 23 日	令和 8 年 1 月 1 日

3. 学生・教職員現員等

①学生現員

(学校基本調査より)

(単位：人)

学校名・学科名		入学定員	令和 6 年度		令和 7 年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
大学	経営情報学科	50	57	227	61	212	4	△15
	情報ネットワーク学科	50	55	201	56	193	1	△8
	合計	100	112	428	117	405	5	△23
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	17	30	36	53	19	23
	経営情報学研究科博士後期課程	3	6	7	3	8	△3	1
	合計	13	23	37	39	61	16	24
日本語別科	秋入学コース	—	—	—	—	—	—	—
	2 年コース	50	51	105	59	105	8	0
	合計	50	51	105	59	105	8	0
総合計		163	186	186	215	571	29	1

②教職員数

(単位：人)

所属	令和7年度									
	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	兼務教員	事務職員	委託職員	計
大学	1	2	16	6	2	3	18	12	12	72
大学院			1(11)	0	(1)	(1)	3	0	1	5(13)
日本語別科			(1)	0	(1)	0	14	2〔2〕	1	17(2) 〔2〕
合計	1	2	17(12)	6	2(2)	3(1)	35	14〔2〕	14	94(15) 〔2〕

() 内は兼担者、〔 〕は兼務者

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

(単位：人)

学部・研究科等	学科名（教員数）	保有学位（教員数）
経営情報学部	経営情報学科（15）	博士（6） ・情報工学、情報科学、経済学、工学、商学 修士（7） ・経営学、体育学、国際関係学、教育学、商学、 法学、工学、企業政策 学士（2） ・法学、文学
	情報ネットワーク学科（14）	博士（8） ・工学、文学、医学、商学 修士（4） ・文学、商学、スポーツ健康科学 学士（2） ・商学、法学
経営情報学研究科		修士（1） ・経営学

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/>

4. 学納金等

学生納付金（年額）

(令和7年度入学生)

(単位：円)

内訳	入学手続き時	前期納入分	後期納入分	合計
入学金	220,000	—	—	220,000
授業料	—	300,000	300,000	600,000
施設拡充費	—	50,000	50,000	100,000
実習・教材費	—	25,000	25,000	50,000
その他必要経費	—	71,000	—	71,000
合計	220,000	446,000	375,000	1,041,000

5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況

令和7年5月1日現在

(単位：人)

学 校 名	学部・学科等の名称	開設 年度	入学 定員	収 容 定員	入学 者数	編入学 者数	在籍 者数
九州情報大学	大学院経営情報学研究科						
	経営情報学専攻（博士前期課程）	H14	10	20	36	—	53
	経営情報学専攻（博士後期課程）	H16	3	9	3	—	8
	大学院小計		13	29	39	—	61
	経営情報学部						
	経営情報学科	H10	50	200	61	6	212
	情報ネットワーク学科	H17	50	200	56	3	193
	学部小計		100	400	117	9	405
	日本語別科						
	2年コース	R5	50	100	59	—	105
	日本語別科小計		50	100	59	—	105
合 計			163	529	215	9	571

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
九州情報大学（学部）	119.8%	118.8%	111.0%	107.0%	101.3%
九州情報大学大学院（博士前期）	90.0%	125.0%	150.0%	150.0%	265.0%
九州情報大学大学院（博士後期）	11.1%	22.2%	11.1%	77.8%	88.8%
九州情報大学日本語別科	105.0%	15.0%	112.0%	105.0%	105.0%

7. 令和8年度入試に関する状況

■大学院

(単位：人)

研究科・専攻・課程		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10	43	43	36	35
	博士後期課程	3	2	2	2	2
計		13	45	45	38	37

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学部	経営情報学科	50	74	71	71	50
	情報ネットワーク学科	50	77	75	74	53
計		100	151	146	145	103

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
日本語別科	2年コース	50	60	60	60	60
計		50	60	60	60	60

8. 授業科目等に関する情報

①教育課程に関する情報（令和7年度入学生適用）

経営情報学部 経営情報学科

基礎総合科目の開講時期と単位数 ※必修 14 単位を含み、40 単位以上修得

□授業科目及び単位数 経営情報学部 経営情報学科

必修科目 40単位を含めて 124単位以上を修得することを卒業要件とする。

	大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備 考	
						必修	選択		
授業科目の概要	基礎総合科目	総合教養	人文科学	建学の精神と人生	1	2		必修4単位を含み 12単位以上	必修14単位を含み 40単位以上
				宗教学	1		2		
				心理学	1		2		
				文学	1		2		
				情報倫理	1	2			
			社会科学	法学	1		2		
				日本国憲法	1		2		
				社会学	1		2		
				政治学	1		2		
				経済学	1		2		
			日本事情 ※	1		2			
			自然科学	基礎数学	1		2		
			スポーツ健康科学	ウェルネス	1		1		
				スポーツ	1		1		
				スポーツ理論	2		2		
				ウェルネス理論	2		2		
		語学	英語	総合英語	1	2		必修2単位を含み 6単位以上	
				英検中級・TOEIC基礎	1		2		
				英会話BasicⅠ	1		2		
				英会話BasicⅡ	1		2		
				英会話AdvancedⅠ	2		2		
				英会話AdvancedⅡ	2		2		
			中国語	初級中国語	2		2		
				中級中国語	2		2		
			韓国語	初級韓国語	2		2		
				中級韓国語	2		2		
			日本語	日本語Ⅰ ※	1		2		
日本語Ⅱ ※	1			2					
日本語Ⅲ ※	2			2					
日本語Ⅳ ※	2			2					
実践力養成・ キャリア開発	実践スキル	情報リテラー演習Ⅰ	1	2		必修8単位を含み 12単位以上			
		情報リテラー演習Ⅱ	1		2				
		ステークススキル	1	2					
		ラーニングリテラー	1		1				
	キャリア開発	キャリアデザインⅠ	1	2					
		キャリアデザインⅡ	1	2					
		インターンシップ実習	1・2		2				
		キャリアデザインⅢ	2		2				
		キャリアデザインⅣ	2		2				
		キャリアデザインⅤ	3		2				
		キャリアデザインⅥ	3		2				
特別実習・ 講義	特別実習・ 講義基礎	特別実習・講義（語学） 特別実習・講義（実践力養成） 特別実習・講義（キャリア）	1～4		1～4				

※ 外国人留学生科目

専門教育科目の開講時期と単位数

※必修 26 単位を含み、84 単位以上修得

□授業科目及び単位数 経営情報学部 経営情報学科

	大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備 考	
						必修	選択		
授業科目の概要	専門教育科目	専門基礎	経営・会計	経営学総論Ⅰ	1	2	必修 10 単位を含み 20 単位以上	必修 26 単位を含み 84 単位以上 (このうち 24 単位を 上限として他学科科目 の履修を認める。)	
				簿記Ⅰ	1	2			
				簿記Ⅱ	1	2			
				マネジメント科学	2	2			
				ビジネス実務	2	2			
				民法	2	2			
				経営情報学Ⅰ	2	2			
				経営情報学Ⅱ	2・3	2			
			情報	情報学入門	1	2	2		
				情報数学Ⅰ	1	2	2		
				情報ネットワーク入門	1	2	2		
				コンピュータ実務演習Ⅰ	1	2	2		
				コンピュータ実務演習Ⅱ	1	2	2		
				統計学入門	2	2	2		
				情報セキュリティ	3・4	2	2		
				情報システムの開発と管理	3・4	2	2		
				マルチメディア論	3・4	2	2		
		専門発展	経営・会計	マーケティング論	1	2	必修 4 単位を含み 14 単位以上		
				ベンチャービジネス入門	1	2			
				経営学総論Ⅱ	1	2			
				会計学	1	2			
				企業金融	2	2			
				コマース論	2	2			
				経営史	2	2			
				経営分析	2	2			
				統計学	2	2			
				経営組織論	2	2			
			情報	コンピュータ会計	2	2			
				知的財産権	3・4	2			
				労務管理論	3・4	2			
				計算機システム論	1	2			
				情報テクノロジー	1・2	2			
				アルゴリズムとデータ構造	2	2			
				データベース論	2	2			
				ゲームプログラミング	2	2			
				ネットワーク概論	2	2			
				情報処理技術演習Ⅰ	2	2			
		専門応用	会計	情報処理技術演習Ⅱ	2	2	24 単位以上		
				プログラミング入門	2・3	2			
				初級プログラミング	2・3	2			
				マネージメントゲーム	2・3	2			
				プログラミング論	3・4	2			
				中級プログラミング	3・4	2			
			経営	コンピュータグラフィックス論	3・4	2			
				計測・制御論	3・4	2			
				情報処理技術演習Ⅲ	3・4	2			
情報処理技術演習Ⅳ	3・4			2					
国際ビジネス	中級簿記		2	2					
	原価計算論		2	2					
	財務会計論		2	2					
	会社法		2	2					
演習	プレゼミ		プレゼミⅠ	1	2				
			プレゼミⅡ	1	2				
	ゼミナール基礎	基礎ゼミ	2	4					
		経営学基礎演習	2						
	ゼミナール専門	専門ゼミⅠ	3	4					
		経営学専門演習Ⅰ	3						
		専門ゼミⅡ	4	4					
		経営学専門演習Ⅱ	4						
特別実習・講義	特別実習・講義専門	特別実習・講義（経営） 特別実習・講義（会計） 特別実習・講義（情報）	1～4	1～4					

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても 24 単位を上限に履修することができる。

※特別実習・講義は、学則第1条および第3条第2項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

□ 授業科目及び単位数 経営情報学部 情報ネットワーク学科

	大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考			
						必修	選択				
授業科目の概要	専門教育科目	専門基礎	情報	情報学入門	1	2		必修 8 単位を含み 20 単位以上			
				情報数学Ⅰ	1		2				
				情報ネットワーク入門	1		2				
				コンピュータ実務演習Ⅰ	1		2				
				コンピュータ実務演習Ⅱ	1		2				
				統計学入門	2		2				
				情報セキュリティ	3・4	2					
				情報システムの開発と管理	3・4		2				
				マルチメディア論	3・4		2				
			経営・会計	経営学総論Ⅰ	1	2					
				簿記Ⅰ	1		2				
				簿記Ⅱ	1		2				
				マネジメント科学	2		2				
				ビジネス実務	2		2				
				民事法	2		2				
				経営情報学Ⅰ	2	2					
				経営情報学Ⅱ	2・3		2				
		専門発展	情報	計算機システム論	1		2	必修 6 単位を含み 14 単位以上			
				プログラミング初歩Ⅰ	1	2					
				プログラミング初歩Ⅱ	1		2				
				プログラミング実践Ⅰ	2		4				
				プログラミング実践Ⅱ	2		4				
				ゲームプログラミング	2		2				
				データベース概論	2		2				
				情報処理技術演習Ⅰ	2	2					
				情報処理技術演習Ⅱ	2		2				
				アルゴリズムとデータ構造	2		2				
				情報数学Ⅱ	2		2				
				データベース論	2		2				
				オペレーティングシステム論	2		2				
				計測・制御論	3・4		2				
				モバイルネットワーク	3・4		2				
				情報処理技術演習Ⅲ	3・4		2				
				情報処理技術演習Ⅳ	3・4		2				
				経営・会計	会計学	1	2			必修 26 単位を含み 84 単位以上 (このうち 24 単位を 上限として他学科科目 の履修を認める。)	
					コマース論	2			2		
			経営組織論		2		2				
			コンピュータ会計		2		2				
			知的財産権		3・4		2				
			専門応用		ネットワーク	Webデザイン	1		2		24 単位以上
						スレッディング技術	2		2		
				ルーティング技術		2		2			
				SNS活用と問題解決		2		2			
		デジタルビジネス論		2			2				
		Webシステム		2			2				
		WebプログラミングⅠ		2			2				
		WebプログラミングⅡ		3・4			2				
WebプログラミングⅢ	3・4			2							
ネットワークアプリケーション構築	3・4			4							
インターネット技術	3・4			2							
データサイエンス	マーケティング論	1				2					
	消費者行動論	1			2						
	経営分析	2			2						
	統計学	2			2						
	ビジネスプログラミング	2			2						
国際ビジネス	多変量解析	3・4			2						
	データ解析	3・4		2							
	データモデリング	3・4		2							
	統計プログラミング	3・4		2							
	機械学習	3・4		2							
	人工知能	3・4		2							
	英検上級Ⅰ・TOEIC応用Ⅰ	2		2							
英検上級Ⅱ・TOEIC応用Ⅱ	2		2								
ビジネス英語	3・4		2								
演習	プレゼミ	プレゼミⅠ	1		2						
		プレゼミⅡ	1		2						
	ゼミナール基礎	基礎ゼミ	2	4							
		情報学基礎演習	2								
	ゼミナール専門	専門ゼミⅠ	3	4							
		情報学専門演習Ⅰ	3								
		専門ゼミⅡ	4	4							
情報学専門演習Ⅱ	4										
特別実習・講義	特別実習・講義専門	特別実習・講義（経営） 特別実習・講義（会計） 特別実習・講義（情報）	1～4		1～4						

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても24単位を上限に履修することができる。

※特別実習・講義は、学則第1条および第3条第2項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

□ 授業科目及び単位数 経営情報学部 情報ネットワーク学科

	大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備 考	
						必修	選択		
授 業 科 目 の 概 要	専 門 教 育 科 目	専門基礎	情報	情報学入門	1	2		必修 8 単位を含み 20 単位以上	必修 26 単位を含み 84 単位以上 (このうち 24 単位を 上限として他学科科目 の履修を認める。)
				情報数学Ⅰ	1		2		
				情報ネットワーク入門	1		2		
				コンピュータ実務演習Ⅰ	1		2		
				コンピュータ実務演習Ⅱ	1		2		
				統計学入門	2		2		
				情報セキュリティ	3・4	2			
				情報システムの開発と管理	3・4		2		
				マルチメディア論	3・4		2		
			経営・会計	経営学総論Ⅰ	1	2			
				簿記Ⅰ	1		2		
				簿記Ⅱ	1		2		
				マネジメント科学	2		2		
				ビジネス実務	2		2		
				民事法	2		2		
				経営情報学Ⅰ	2	2			
				経営情報学Ⅱ	2・3		2		
		専門発展	情報	計算機システム論	1		2	必修 6 単位を含み 14 単位以上	
				プログラミング 初歩Ⅰ	1	2			
				プログラミング 初歩Ⅱ	1		2		
				プログラミング 実践Ⅰ	2		4		
				プログラミング 実践Ⅱ	2		4		
				ゲームプログラミング	2		2		
				ネットワーク概論	2		2		
				情報処理技術演習Ⅰ	2	2			
				情報処理技術演習Ⅱ	2		2		
				アルゴリズムとデータ構造	2		2		
				情報数学Ⅱ	2		2		
				データベース論	2		2		
				オペレーティングシステム論	2		2		
				計測・制御論	3・4		2		
				モバイルネットワーク	3・4		2		
				情報処理技術演習Ⅲ	3・4		2		
				情報処理技術演習Ⅳ	3・4		2		
			経営・会計	会計学	1	2			
				コマース論	2		2		
				経営組織論	2		2		
				コンピュータ会計	2		2		
				知的財産権	3・4		2		
		専門応用	ネットワーク	Webデザイン	1		2	24 単位以上	
				スイッチング技術	2		2		
				ルーティング技術	2		2		
				SNS活用と問題解決	2		2		
				デジタルビジネス論	2		2		
				Webシステム	2		2		
				WebプログラミングⅠ	2		2		
				WebプログラミングⅡ	3・4		2		
WebプログラミングⅢ	3・4				2				
ネットワークアプリケーション構築	3・4				4				
インターネット技術	3・4				2				
マーケティング論	1				2				
消費者行動論	1				2				
経営分析	2				2				
統計学	2				2				
ビジネスプログラミング	2				2				
多変量解析	3・4				2				
データ解析	3・4			2					
データモデリング	3・4			2					
統計プログラミング	3・4			2					
機械学習	3・4			2					
人工知能	3・4			2					
国際ビジネス	英検上級Ⅰ・TOEIC応用Ⅰ		2		2				
	英検上級Ⅱ・TOEIC応用Ⅱ		2		2				
	ビジネス英語		3・4		2				
演習	プレゼミ	プレゼミⅠ	1		2				
		プレゼミⅡ	1		2				
	ゼミナール基礎	基礎ゼミ	2	4					
		情報学基礎演習	2						
	ゼミナール専門	専門ゼミⅠ	3	4					
		情報学専門演習Ⅰ	3						
		専門ゼミⅡ	4	4					
情報学専門演習Ⅱ	4								
特別実習・講義	特別実習・講義専門	特別実習・講義（経営） 特別実習・講義（会計） 特別実習・講義（情報）	1～4		1～4				

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても24単位を上限に履修することができる。

※特別実習・講義は、学則第1条および第3条第2項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

別表第1 第11条に係る博士前期課程の授業科目及び単位数

	授業科目の名称			授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	経営学 部 門	経営学特論		1・2		2	講義科目 16単位以上 演習科目 16単位 合計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、
		日本経営史特論		1・2		2	
		経営組織特論		1・2		2	
		経営管理特論		1・2		2	
		財務管理特論		1・2		2	
		経営戦略特論		1・2		2	
		ベンチャー企業特論		1・2		2	
		中小企業特論		1・2		2	
		国際経営特論		1・2		2	
		ロジスティクス特論		1・2		2	
		経営科学特論		1・2		2	修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。
	経営情報学 部 門	会計情報学特論		1・2		2	
		会計監査特論		1・2		2	
		税務会計特論		1・2		2	
		税法特論Ⅰ（租税法総論）		1・2		2	
		税法特論Ⅱ（所得税法）		1・2		2	
		税法特論Ⅲ（法人税法①）		1・2		2	
		税法特論Ⅳ（法人税法②・消費税法）		1・2		2	
		税法特論Ⅴ（相続税法・手続法・争訟法）		1・2		2	
		民法特論		1・2		2	
		会社法特論		1・2		2	
		民事・行政訴訟特論		1・2		2	
	情報・データサイエンス 部 門	情報科学特論		1・2		2	
		情報メディア特論		1・2		2	
		情報ネットワーク特論		1・2		2	
		情報セキュリティ特論		1・2		2	
		経営情報システム設計特論		1・2		2	
		データベース特論		1・2		2	
		データ解析特論		1・2		2	
		離散アルゴリズム特論		1・2		2	
		人工知能特論		1・2		2	
	演習	演習Ⅰ		1	4		
		特別演習Ⅰ		1	4		
		演習Ⅱ		2	4		
		特別演習Ⅱ		2	4		

別表第2 第11条に係る博士後期課程の授業科目及び単位数

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
			必修	選択	
授業科目の概要	経営学特別研究	1・2・3		2	講義科目 8単位以上 演習科目 12単位 合計20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。
	日本経営史特別研究	1・2・3		2	
	経営管理特別研究	1・2・3		2	
	財務管理特別研究	1・2・3		2	
	経営戦略特別研究	1・2・3		2	
	中小企業特別研究	1・2・3		2	
	国際経営特別研究	1・2・3		2	
	会計情報学特別研究	1・2・3		2	
	会計監査論特別研究	1・2・3		2	
	税務会計特別研究	1・2・3		2	
	税法学特別研究	1・2・3		2	
	民法特別研究	1・2・3		2	
	情報科学特別研究	1・2・3		2	
	情報メディア特別研究	1・2・3		2	
	情報セキュリティ特別研究	1・2・3		2	
	情報・信号処理特別研究	1・2・3		2	
	応用データ解析特別研究	1・2・3		2	
	離散アルゴリズム特別研究	1・2・3		2	
	情報ネットワーク特別研究	1・2・3		2	
	データベース特別研究	1・2・3		2	
	演習Ⅰ	1	4		
	演習Ⅱ	2	4		
	演習Ⅲ	3	4		

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数		取得可能な学位
			必修科目	選択科目	
経営情報学部 経営情報学科	4 年	124 単位	40 単位	84 単位	学士 (経営情報学)
経営情報学部 情報ネットワーク学科	4 年	124 単位	40 単位	84 単位	学士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士前期課程	2 年	32 単位 * かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	16 単位	16 単位	修士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士後期課程	3 年	20 単位 * かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	12 単位	8 単位	博士 (経営情報学)

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

9. 令和 8 年 3 月卒業・修了・学位記授与数等の状況

■大学院学位記授与者数

(単位:人)

研究科・専攻・課程		学位授与者数	
		9 月	3 月
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	0	19
	博士後期課程	0	0
計		0	19

■学部卒業生数

(単位:人)

学部・学科名		卒業生数	
		9月	3月
経営情報学部	経営情報学科	1	45
	情報ネットワーク学科	2	35
計		3	80

10. 進路状況

令和8年3月 就職・進学状況等

1) 大学院 修了生 進路状況

(単位:人)

		修了者数	進学者数	就職希望者数	就職者数	就職率
経営情報学研究科	博士前期課程	19	1	2	2	100.0%
	博士後期課程	0	0	0	0	0.0%
男子		14	1	2	2	100.0%
女子		5	0	0	0	100.0%
計		19	1	2	2	100.0%

2) 学部 卒業生 進路状況

(単位:人)

		卒業生数	進学者数	就職希望者	就職者数	就職率 (前年度率)
経営情報学部	経営情報学科	46	0	43	40	93.0% (98.1%)
	情報ネットワーク学科	37	2	32	29	90.6% (93.5%)
男子		69	2	61	55	90.2% (95.0%)
女子		14	0	14	14	100.0% (100.0%)
計		83	2	75	69	92.0% (96.0%)

■就職先

建設業	(株)サニックスホールディングス、(株)中園
金属製品製造業	文化シャッター(株)
食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	(株)フジデリカ
情報通信業	(株)Qtinet、エコー電子工業(株)、久留米情報システム(株)
運輸業、郵便業	山村ロジスティクス(株)
卸売業	リコージャパン(株)
小売業	(株)G-7 ホールディングス、(株)ケースデンキテクニカルサポート、(株)ノジマ、(株)ビックカメラ、(株)ヨドバシカメラ、アプライド(株)、(株)ロピア、トライアルホールディングス
金融業・保険業	福岡県信用組合、住友生命相互会社
不動産取引・賃貸・管理業	東急リバブル(株)、(株)ジェイ・エス・ビー、(株)平和地建
その他の専門・技術サービス業	森健史税理士事務所
宿泊業・飲食サービス業	(株)glob、(株)ジョイフル
その他のサービス業	カコムス(株)トーテックアメニティ(株)、レバレジーズ(株)、日研トータルソーシング(株)、(株)ワールドインテック、(株)BREXA Technology、(株)メイテックフィルダーズ、(株)アスパーク、(株)アソウ・アルファ、パーソルクロステクノロジー(株)、(株)アビスト、ALSOK 九州(株)
学校教育	学校法人津田学園、学校法人久留米信愛学院、諫早農業高等学校
地方公務	宿毛市役所、上球磨消防組合

進路対策について

I-① キャリア教育の強化

キャリアデザイン科目は1年生から3年生まで体系的に配置されており、その教育基盤をいかしつつ、特に就職活動への関与が強まりがちな3～4年次生への支援を強化しています。具体的には、SPI 対策や面接対策等の実践的な就職対策に加え、大手企業 採用担当者からの特別講義を導入し、学生一人ひとりに応じた就職支援を充実させます。

また、合同企業説明会やインターンシップ、オープンカンパニー等への参加促進を図り、低学年次からの早期行動を促します。特にインターンシップについては、その意義や効果を具体的に周知し、履修者数の増加と就職活動への接続強化を目指します。

さらに、留学生については、日本語能力試験対策講座を継続実施し、日本語力の向上と国内就職に向けた実践的支援を行います。

I-② 地域連携の深化

福岡県中小企業家同友会や福岡県情報サービス産業協会との連携を強化し、学内合同企業説明会やキャリアデザイン科目における特別講義を継続しています。

また、既存の連携企業に加え、新規企業との関係構築を進め、学内企業説明会やインターンシップ機会の拡充を図ることで、学生が多様な企業と接点を持つ機会を増やします。

Ⅱ 資格取得支援の充実

資格取得支援については、就職力向上に直結する重要施策として位置づけ、支援体制の再構築と強化を図っています。

- ・ IT パスポート試験および簿記検定対策講座を再開し、基礎的スキルの底上げを図っております。
- ・ 基本情報技術者試験等の上位資格への挑戦を促進し、対策講座の実施を検討しています。
- ・ 資格取得者の体験談共有や情報提供を強化し、学生の受験意欲向上を図っております。

これらの取り組みにより、学生の専門性と就職競争力の向上を図り、進路実現に資する支援体制の充実を目指しています。

以 上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部					
科 目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
学生生徒等納付金収入	425,660	436,864	434,078	448,547	459,877
手数料収入	7,216	8,456	8,142	8,847	8,490
寄付金収入	1,100	4,280	800	0	1,900
補助金収入	117,289	115,683	149,605	139,881	151,930
資産売却収入	0	0	0	17,010	0
付随事業・収益事業収入	3,235	3,115	2,490	2,690	3,605
受取利息・配当金収入	501	273	231	291	1,455
雑収入	26,022	26,100	50,426	61,986	28,731
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	71,972	63,343	114,665	122,376	125,271
その他の収入	96,224	83,342	91,632	132,066	107,625
資金収入調整勘定	△ 89,171	△ 80,233	△ 128,822	△ 141,571	△ 138,819
前年度繰越支払資金	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217	940,722
収入の部合計	1,778,366	1,703,690	1,700,937	1,690,341	1,690,786

支出の部					
科 目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
人件費支出	322,876	325,749	368,959	363,487	346,002
教育研究経費支出	228,138	231,988	208,277	224,208	215,938
管理経費支出	57,401	60,889	64,213	62,226	68,024
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	24,180	25,661	12,766	89,685	60,497
設備関係支出	2,344	11,421	61,748	28,928	15,955
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	114,929	102,083	123,002	113,934	163,440
資金支出調整勘定	△ 13,970	△ 31,792	△ 36,246	△ 132,848	△ 72,659
翌年度繰越支払資金	1,042,468	977,691	898,217	940,722	893,590
支出の部合計	1,778,366	1,703,690	1,700,937	1,690,341	1,690,786

②活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

	科 目	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
教育活動	教育活動資金収入	577,330	594,498	616,047	659,936	654,532
	教育活動資金支出	608,415	618,626	641,450	649,921	629,964
	差引	△ 31,085	△ 24,129	△ 25,403	10,015	24,568
	調整勘定等	△ 12,045	△ 5,129	27,520	75,823	△ 36,198
	教育活動資金収支差額	△ 43,130	△ 29,258	2,117	85,838	△ 11,630
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入	3,000	0	29,494	19,025	0
	施設整備等活動資金支出	26,524	37,081	74,514	118,612	76,452
	差引	△ 23,524	△ 37,081	△ 45,020	△ 99,587	△ 76,452
	調整勘定等	△ 8,200	4,770	△ 40,416	62,527	41,000
	施設整備等活動資金収支差額	△ 31,724	△ 32,312	△ 85,436	△ 37,060	△ 35,452
小計（教育活動+施設整備活動）		△ 74,853	△ 61,570	△ 83,319	48,778	△ 47,082
その他の活動	その他の活動資金収入計	80,665	78,032	88,381	72,685	83,807
	その他の活動資金支出計	81,663	81,239	84,536	78,957	83,857
	差引	△ 998	△ 3,207	3,845	△ 6,273	△ 50
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 998	△ 3,207	3,845	△ 6,273	△ 50
支払資金の増減額		△ 75,851	△ 64,777	△ 79,474	42,505	△ 47,132
前年度繰越支払資金		1,118,320	1,042,468	977,691	898,217	940,722
翌年度繰越支払資金		1,042,468	977,691	898,217	940,722	893,590

③事業活動収支計算書

(単位 千円)

科目			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	425,660	436,864	434,078	448,547	459,877
		手数料	7,216	8,456	8,142	8,847	8,490
		寄付金	1,120	4,280	1,292	0	1,900
		経常費等補助金	114,289	115,683	120,111	137,866	151,930
		付随事業収入	3,235	3,115	2,490	2,690	3,605
		雑収入	25,831	31,231	50,426	61,986	28,731
		教育活動収入計	577,350	599,628	616,539	659,936	654,532
	支出	人件費	328,104	324,993	369,355	359,071	347,335
		教育研究経費	297,451	300,837	281,476	301,813	299,594
		(内、減価償却額)	69,293	68,849	73,199	77,605	83,656
		管理経費	57,648	65,518	69,353	66,972	73,030
		(内、減価償却額)	246	4,629	4,636	4,746	5,006
		徴収不能額	3,930	4,780	5,807	1,633	6,390
		教育活動支出計	687,132	696,127	725,991	729,489	726,348
教育活動収支差額			▲ 109,782	▲ 96,499	▲ 109,452	▲ 69,553	▲ 71,816
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	501	273	231	291	1,455
		その他の教育外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	501	273	231	291	1,455
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額			501	273	231	291
経常収支差額			▲ 109,280	▲ 96,226	▲ 109,221	▲ 69,262	▲ 70,361
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	11,673	0
		その他の特別収入	8,907	21,670	34,295	3,812	3,080
		特別収入計	8,907	21,670	34,295	15,486	3,080
	支出	資産処分差額	0	0	1,413	1,920	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	18,810
		特別支出計	0	0	1,413	1,920	18,810
	特別収支差額			8,907	21,670	32,882	13,566
基本金組入前当年度収支差額			▲ 100,373	▲ 74,556	▲ 76,339	▲ 55,696	▲ 86,091
基本金組入額合計			▲ 10,867	▲ 50,650	▲ 66,736	0	▲ 5,917
当年度収支差額 (当年度消費収入(支出)超過額)			▲ 111,240	▲ 125,206	▲ 143,075	▲ 55,696	▲ 92,007
前年度繰越収支差額			▲ 352,964	▲ 464,204	▲ 589,410	▲ 732,485	▲ 786,639
基本金取崩額			0	0	0	1,543	0
翌年度繰越収支差額			▲ 464,204	▲ 589,410	▲ 732,485	▲ 786,639	▲ 878,646
(参考1)							
事業活動収入計			586,758	621,571	651,065	675,713	659,068
事業活動支出計			687,132	696,127	727,403	731,409	745,159
(参考2)							
経常収入計			577,851	599,901	616,769	660,227	655,987
経常支出計			687,132	696,127	725,991	729,489	726,348

④貸借対照表

(単位 千円)

資産の部					
科目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
固定資産	(4,349,416)	(4,334,691)	(4,334,746)	(4,365,553)	(4,356,423)
有形固定資産	< 4,348,129 >	< 4,333,404 >	< 4,333,471 >	< 4,364,274 >	< 4,355,144 >
土地	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213
建物	957,310	954,080	914,763	948,746	946,942
構築物	83,012	75,674	67,468	60,407	52,875
教育研究用機器備品	72,100	67,361	113,224	113,738	112,780
管理用機器備品	363	362	1,386	1,261	1,419
図書	251,768	252,533	253,417	255,240	256,601
その他の有形固定資産	364	182	0	1,669	1,314
特定資産	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >
学園拡充当特定資産	0	0	0	0	0
施設更新引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	< 1,287 >	< 1,287 >	< 1,275 >	< 1,279 >	< 1,279 >
流動資産	(1,048,307)	(981,395)	(957,974)	(966,783)	(904,251)
現金預金	1,042,468	977,691	898,217	940,722	893,590
その他の流動資産	5,839	3,704	59,757	26,061	10,661
資産の部合計	5,397,723	5,316,086	5,292,720	5,332,336	5,260,674
負債の部					
科目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
固定負債	(180,541)	(167,807)	(170,039)	(219,413)	(253,462)
長期未払金	16,465	9,618	11,453	65,243	98,693
退職給与引当金	164,076	158,190	158,586	154,170	154,768
流動負債	(124,569)	(130,221)	(180,963)	(226,901)	(207,281)
未払金	20,622	38,383	34,188	78,975	38,421
前受金	71,972	63,343	114,665	122,376	125,271
その他の流動負債	31,975	28,496	32,110	25,550	43,589
負債の部合計	305,110	298,029	351,002	446,313	460,743
純資産の部					
科目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
基本金	(5,556,818)	(5,607,468)	(5,674,204)	(5,672,661)	(5,678,578)
第1号基本金	5,507,818	5,558,468	5,625,204	5,623,661	5,629,578
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
繰越収支差額	(△ 464,204)	(△ 589,410)	(△ 732,485)	(△ 786,639)	(△ 878,646)
翌年度繰越収支差額	△ 464,204	△ 589,410	△ 732,485	△ 786,639	△ 878,646
純資産の部合計	5,092,613	5,018,057	4,941,718	4,886,023	4,799,932
負債及び純資産の部合計	5,397,723	5,316,086	5,292,720	5,332,336	5,260,674

⑤財務比率

【貸借対照表分析】

	分類	比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	自己資金は充実されているか（純資産の部と総資産の比較）	純資産構成比率	純資産÷（総負債+純資産）	94.3%	94.4%	93.4%	91.6%	91.2%
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（総負債+純資産）	-8.6%	-11.1%	-13.8%	-14.8%	-16.7%
		基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.7%	99.6%	99.8%	98.8%	98.2%
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産÷純資産	85.4%	86.4%	87.7%	89.3%	90.8%
		固定長期適合率	固定資産÷（純資産+固定負債）	82.5%	83.6%	84.8%	85.5%	86.2%
3	資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	80.6%	81.5%	81.9%	81.9%	82.8%
		有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	80.6%	81.5%	81.9%	81.8%	82.8%
		特定資産構成比率	特定資産÷総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	58.4%	59.8%	60.6%	60.4%	61.3%
4	負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	（運用資産-総負債）÷総資産	13.7%	12.8%	10.3%	9.3%	8.2%
		運用資産余裕比率	（運用資産-外部負債）÷経常支出	146.3%	133.6%	117.4%	109.2%	104.1%
		流動比率	流動資産÷流動負債	841.5%	753.6%	529.4%	426.1%	436.2%
		前受金保有率	現金預金÷前受金	1448.4%	1543.5%	783.3%	768.7%	713.3%
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債÷（総負債+純資産）	3.3%	3.2%	3.2%	4.1%	4.8%
		流動負債構成比率	流動負債÷（総負債+純資産）	2.3%	2.4%	3.4%	4.3%	3.9%
		総負債比率	総負債÷総資産	5.7%	5.6%	6.6%	8.4%	8.8%
		負債比率	総負債÷純資産	6.0%	5.9%	7.1%	9.1%	9.6%
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産÷要積立額	60.4%	54.6%	48.6%	50.3%	46.0%

【事業活動収支分析】

	分類	比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-17.1%	-12.0%	-11.7%	-8.2%	-13.1%
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	73.7%	72.8%	70.4%	67.9%	70.1%
		寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	1.2%	4.2%	0.9%	0.3%	0.8%
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.2%	0.7%	0.2%	0.0%	0.3%
		補助金比率	補助金÷事業活動収入	20.0%	18.6%	23.0%	20.7%	23.1%
		経常補助金比率	経常費等補助金÷経常収入	19.8%	19.3%	19.5%	20.9%	23.2%
3	支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	56.8%	54.2%	59.9%	54.4%	52.9%
		教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	51.5%	50.1%	45.6%	45.7%	45.7%
		管理経費比率	管理経費÷経常収入	10.0%	10.9%	11.2%	10.1%	11.1%
		借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	1.9%	8.1%	10.3%	0.0%	0.9%
		減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	10.1%	10.6%	10.7%	11.3%	12.2%
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	77.1%	74.4%	85.1%	80.1%	75.5%
		基本金組入後収支比率	事業活動支出÷（事業活動収入-基本金組入額）	119.3%	121.9%	124.5%	108.2%	114.1%
		経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-18.9%	-16.0%	-17.7%	-10.5%	-10.7%
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-19.0%	-16.1%	-17.8%	-10.5%	-11.0%

【活動区分資金収支分析】

	分類	比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	-7.5%	-4.9%	0.3%	13.0%	-1.8%

事業報告書附属明細書

令和7年度事業報告書については、私立学校法施行規則第29条に定める「事業報告書の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

学校法人麻生教育学園